

空き家に関する セミナー・相談会

他人事じゃない
空き家のこと

2019年 **11月6日**水・**13日**水・**20日**水

日時
場所

- 6日(水) コムシティ6階・八幡西区役所601会議室
- 13日(水) 八幡東区役所2階22会議室
- 20日(水) 小倉北区役所西棟7階710会議室

2020年 **1月22日**水・**29日**水

- 22日(水) 小倉南区役所2階大会議室
- 29日(水) 戸畑区役所1階多目的会議室

参加費
無料

予約
不要

午前の部 (10:00-12:30)

- ① 家族信託を利用した認知症対策・相続対策 (30分)
司法書士：田代司法書士事務所 田代洋平
- ② 空き家を解体すると税金はどうなる？ (30分)
税理士：T&T 税理士法人 富山満
- ③ 空き家に関する悩み事、何でも相談会 (75分)

午後の部 (13:30-16:00)

- ① 相続問題と空き家 (30分)
弁護士：小倉東法律事務所 荒牧敬一 / 小森瑛博
- ② あなたの家を負の遺産にしないために (30分)
宅地建物取引士：当協議会副理事長 田代旦治
- ③ 空き家に関する悩み事、何でも相談会 (75分)

※セミナー講師・相談会の相談員は、(一社)北九州空き家管理活用協議会会員が対応いたします。

問合せ

北九州市 建築都市局 空き家活用推進室

TEL 093-582-2777 (受付時間 平日 8:30-17:15)

MAIL toshi-akiyakatsuyou@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市 空き家活用推進室

検索